

対馬市告示第57号

平成25年第2回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成25年6月17日

対馬市長 財部 能成

1 期 日 平成25年6月24日（月）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

春田 新一君	小島 徳重君
入江 有紀君	船越 洋一君
湊上 清君	脇本 啓喜君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
長 信義君	波田 政和君
上野洋次郎君	齋藤 久光君
堀江 政武君	小宮 教義君
初村 久藏君	大浦 孝司君
小川 廣康君	大部 初幸君
兵頭 栄君	山本 輝昭君
作元 義文君	

○6月25日に応招した議員

○6月26日に応招した議員

○7月2日に応招した議員

○6月25日に応招しなかった議員

堀江 政武君

平成25年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成25年6月24日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成25年6月24日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 議案第47号 平成25年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第48号 平成25年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第49号 対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第50号 対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第51号 対馬市へき地保健福祉館条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第52号 対馬市地域活動支援センター条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第53号 対馬市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第54号 対馬市新型インフルエンザ等対策本部条例
- 日程第13 議案第55号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について(泉地区)
- 日程第14 議案第56号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について(網代地区)
- 日程第15 議案第57号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について(舟志地区)
- 日程第16 議案第58号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について(久田道・西里地区)
- 日程第17 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 議案第47号 平成25年度対馬市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第48号 平成25年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第49号 対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第50号 対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第51号 対馬市へき地保健福祉館条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第52号 対馬市地域活動支援センター条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第53号 対馬市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第54号 対馬市新型インフルエンザ等対策本部条例
- 日程第13 議案第55号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（泉地区）
- 日程第14 議案第56号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（網代地区）
- 日程第15 議案第57号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（舟志地区）
- 日程第16 議案第58号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（久田道・西里地区）
- 日程第17 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

出席議員（21名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 春田 新一君 | 2番 小島 徳重君 |
| 3番 入江 有紀君 | 4番 船越 洋一君 |
| 5番 渕上 清君 | 6番 脇本 啓喜君 |
| 7番 黒田 昭雄君 | 8番 小田 昭人君 |
| 9番 長 信義君 | 10番 波田 政和君 |
| 11番 上野洋次郎君 | 12番 齋藤 久光君 |

13番	堀江 政武君	14番	小宮 教義君
15番	初村 久藏君	16番	大浦 孝司君
17番	小川 廣康君	18番	大部 初幸君
19番	兵頭 栄君	20番	山本 輝昭君
21番	作元 義文君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	桐谷 雅宣君
政策監	平山 秀樹君
総務課長	根ヶ 英夫君
市民生活部長	藤田 雄二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	豊田 充君
美津島地域活性化センター部長	八坂 一義君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君

上県地域活性化センター部長	川本 治源君
上対馬地域活性化センター部長	島居 清晴君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開会

○議長（作元 義文君） おはようございます。

ただいまから、平成25年第2回対馬市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（作元 義文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、黒田昭雄君及び小田昭人君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（作元 義文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付いたしております会期日程案のとおり、本日から7月2日までの9日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。会期は本日から7月2日までの9日間に決定いたしました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（作元 義文君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

議長の庶務報告は、お手元に配付のとおりであります。

次に、先月22日東京で開催されました全国市議会議長会定期総会において、各種表彰等が行われ、本市議会から議員歴10年以上議員表彰で初村久藏議員、糸瀬一彦元議員の二人が表彰されております。

以上で報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（作元 義文君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。本日ここに平成25年第2回対馬市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、衷心より御礼申し上げます。

はじめに、3月定例会以降、今日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

まず、地域再生推進本部関係でございますが、去る5月24日から25日にかけて、新藤義孝総務大臣が対馬を視察されました。

今回の視察の目的は、総務省の地域おこし協力隊制度の取り組み状況の視察をはじめ、過疎地の地域づくり、離島の振興策について、今後の施策に役立てることなどが目的で行われたものであります。

25日は、志多留地区を訪問いただき、8名の島おこし協働隊員から、古民家再生、農地再生、特産品の開発、猪・鹿の皮の製品化、特産品のデザイン化などの取り組み状況について説明を受け、新藤大臣から激励の言葉をいただいたところであります。

また、比田勝「花海荘」において、B-1グランプリでシルバー賞を受賞した「対馬とんちゃん部隊」による「上対馬とんちゃん」の実演をごらんいただくとともに、試食を通して、励ましの言葉をいただいたところであります。

午後からは、韓国展望所、航空自衛隊海栗島分屯基地などを視察された後、対馬の郵便局長さん方との懇談会、各種団体代表者との意見交換会に出席いただき、意見交換の席上、私から仮称でございますけど、国境離島特別措置法の制定、本土と同等な高品質な、拠点間通信WANを構築するための本土間及び韓国間の海底ケーブル整備の財政支援、地上民放テレビの再放送に係る著作権及び著作隣接権の使用料免除、さらに合併算定終了後の地方交付税の見直し、郵便局等への行政サービス端末機設置に対する財政援助の5項目について、新藤大臣へ要望を行ったところであります。

今回の大臣訪問につきましては、大変ハードな行程ではありましたが、移動中のバスにおいて、対馬のおかれている現状、課題、重要性等について最大限お伝えし、御理解をいただいたところであります。

次に、観光物産推進本部関係でございます。

5月27日、対馬市と韓国釜山市影島区両地域の発展向上を目指し、双方の職員がお互いの政策を発表、意見交換を行う第17回対馬市・影島区行政交流セミナーを交流センターで開催いたしました。

毎年、交互に開催しているこのセミナーの開催には、今回対馬から19人、影島区から12人が出席し、両自治体の職員が国の支援のあり方など、互いの行政システムについて活発な意見交換を行いました。

次に、「2013食博覧会」大阪出展についてでございます。

4月26日から5月6日の11日間、大阪国際見本市会場にありますインテックス大阪において、4年に1度開催される日本で最大の食の祭典、「2013食博覧会・大阪」へ、前回に続き2度目の出展をいたしました。

この出展は、大消費地の関西地区において、対馬のPRはもちろん、特産品の実演販売を行うことで、特産品の販路拡大と対馬の知名度向上、対馬への誘客を図ることを目的としたものです。

期間中には、関西対馬会の山田会長をはじめ会員の皆様が、ボランティアスタッフとして、観光パンフレットの配布や特産品販売に御協力いただきました。

来場されたお客様からは、「対馬に行ってみたい」「今後も対馬の物産を購入する機会がないか」「アナゴ漁獲量日本一が対馬であることを初めて知った」などといった声も聞かれました。

本市としましては、今後もこうしたイベントを通して、一人でも多くの対馬ファンを育てていくよう努力してまいりたいと考えております。

次に、三宇田地区ホテル用地宿泊施設事業者選定会の結果報告についてでございます。

島内外の2事業者から参加申し込みがありました、企業誘致としてのホテル用地無償貸与につきましては、5月15日に対馬観光物産協会長、対馬観光物産協会上対馬支部長、対馬市商工会事務局長、対馬振興局自然公園担当者、地域再生推進本部長、建設部長、上対馬地域活性化センター部長、政策マネージャーを選定メンバーとして、三宇田地区ホテル用地宿泊施設事業者選定会を開催し、厳正な審査を行いました。

選考では、対馬市が求める建設計画の基準を満たさなかったため採択を見送り、改めて再構築することとしましたので、報告いたします。

次に、しま共通地域通貨「しまとく通貨」の販売状況についてでございます。

県内の離島、4市2町で共通に使用でき、島の経済を刺激し、島の活性化を図ることを目的としたプレミアムつき商品券「しま共通地域通貨・しまとく通貨」の販売が4月1日スタートして、3カ月を終えようとしておりますので、5月までの販売状況を報告いたします。

全体の販売実績は、35,153セット、金額にして1億7,576万5,000円で、そのうち、長崎空港、博多港など島外販売所において7,774セット、金額にして3,887万円、島内販売所においては、23,376セット、金額にして1億1,688万円、うち、対馬6カ所の販売所で8,887セット、金額にして4,443万5,000円の販売実績となり、県内25カ所の販売所に対し、対馬市の占める割合は、25.3%の販売実績となっております。

今後、発行委員会において、さらに制度の周知徹底に努めていただいて、販売実績向上につながることを期待しているところであります。

次に、市民生活部関係でございます。「2013日韓市民ビーチクリーンアップ」についてです。

5月26日、対馬市市制施行10周年記念事業の一環として、「2013日韓市民ビーチクリーンアップ」を実施しました。

市民ボランティア約150人及び韓国の釜山外国語大学の学生など89人が参加し、上県町佐護の湊浜海水浴場で、木くず、発砲スチロールなど約240立方メートルの漂着ごみを回収しました。

次に、福祉保健部関係でございますが、対馬いづはら病院、中対馬病院の利活用についてでございます。

3月27日、対馬いづはら病院・中対馬病院跡利用計画検討委員会の第2回委員会を、豊玉町地域活性化センター3階大会議室において開催いたしました。委員17名の出席をいただき、福祉介護施設等の入所待機状況、介護施設整備に伴う介護保険料について、跡利用施設の具体的案それに伴う病床数等について、協議していただいたところであります。次回、開催につきましては、7月中旬を予定しております。

次に、子宮頸がんの定期接種の対応についてでございます。

本年の4月1日から、定期予防接種で市町村長が実施しております子宮頸がんの予防接種は、ワクチン接種後に持続的な痛みなどの副反応が見られたことから、厚生労働省の審議会で検討した結果、個人通知やさまざまな媒体を通じての積極的な勧奨を控えるとの国からの勧告、通知があっております。このことを受け、市といたしましては、対象者及び関係医療機関等に、早急にその旨の通知をしているところでございます。

国においては、専門家による評価を行い、改めて判断をすることになっておりますので、市といたしましても、その動向を注視し、対応していく所存でございます。

次に、農林水産部関連でございます。

6月13日、第46回全農乾しいたけ品評会が、岡山県岡山市で開催され、「花どんこ」箱物の部で、厳原町豆穀の永尾賢一さん、また「中葉中肉」箱物の部で、峰町志多賀の橋本敏さんと峰町賀佐の多田栄次さん3名が、林野庁長官賞を受賞されました。対馬市からは、3年連続の林野庁長官賞の受賞ですが、同時に3名の方が受賞するのは初めてのことでした。

さらに、団体の部では、対馬農業共同組合が愛媛県に次いで、準優勝を飾り、生産者の高い生産技術力と乾しいたけの高品質性が認められた品評会となりました。

また、永尾賢一さんにおかれましては永年農林業に精励し、衆民の模範であるとして、平成

25年春の黄綬褒章を受章されました。

次に、教育委員会事務局でございます。

盗難文化財、仏像の早期返還の取り組みについてでございますが、6月7日招集の臨時議会の開会あいさつで経過の御報告をしておりました署名活動につきましては、現在までに、総数1万6,803人の署名を頂戴しております。市民の皆様の御協力に対しまして、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

なお、全国からもこの署名活動への協力申し入れが多数寄せられたところではございますが、早期に対馬市民の思いを韓国サイドに伝えることが最優先であるとの観点から、署名に関しては御遠慮願ったところでございます。

また、窃盗団の刑事裁判の結審、判決が6月28日に行われるとの新聞報道がなされており、この判決後、韓国政府の何らかの行動があるのではないかと推察しているところですが、早期返還を直接訴えるためにも、7月に入りまして行動をとりたいというふうを考えております。

次に、対馬市立学校及び幼稚園統合推進計画の変更についてでございます。

学校の統廃合につきましては、平成23年11月策定の、対馬市立学校及び幼稚園統廃合推進計画に基づき進めているところでございます。

その前期計画で、中学校においては、豆殿中学校と浅海中学校を対象校としておりましたが、今後の生徒数の推移を検証したところ、複式学級の編成見込みが無くなることが予想されたため、対象から外しております。

また、小学校におきましては、南陽小学校の保護者及び関係地区の同意が、計画より早い本年6月3日に、対馬市立南陽小学校の統合に係る合意書の締結が交わされたことから、平成26年度に東小学校に統合することで準備を進めております。

なお、阿連小学校と塩浦小学校につきましては、28年度には児童数の見込みが1桁台となることから、新たに27年度の統合予定として、美津島北部小学校、乙宮小学校、小綱小学校、豊小学校の4校は、27年度までの計画で、児童数が横ばいであることが予想されるため、統合対象から外しております。

今回の見直しを行うに当たり、特に留意した点が、児童数及び生徒数の的確な把握、保護者及び地域の理解と同意、そして地域の実情への配慮であり、今回の年度別スケジュールの変更は、5月28日に開催されました教育委員会で承認がなされたとのことであります。

今回、現行計画と変更計画を議員皆様のお手元に配付しておりますので、ごらんくださるようお願いいたします。

今後におきましても、統合の基本的な考え方にに基づき、教育委員会を開催し、必要に応じ年度別スケジュールの見直しを行うとのことでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、消防本部関係でございます。

豆酺分遣所整備状況についてでございますが、このたび豆酺の分遣所用地に残っておりまして、旧豆酺保育所の建物は競売による処分が完了し、分遣所本体の建設準備及び周辺道路整備に取りかかっております。また、分遣所で使用いたします、小型消火車両の購入準備も進めており、年内には車両取り扱い訓練に着手する予定でございます。

以上が行政報告でございます。

最後に本定例会において、御審議願います案件でございますが、平成25年度一般会計補正予算案件等2件、条例の制定及び一部改正6件、あらたに生じた土地の確認及び区域変更4件、人権擁護委員の推薦に関する諮問1件、あわせて13件について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、何とぞ慎重にご審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 以上で行政報告を終わります。

日程第5. 議案第47号

○議長（作元 義文君） 日程第5、議案第47号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま議題となりました、議案第47号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、長崎県環境対策保全基金の事業による交付の内報を受け実施をいたします、海岸漂着物地域対策推進事業や、木材、鮮魚の輸送コスト助成事業の追加、高騰する漁業用燃油に対する助成制度の新設、並びに3月定例会で議決いただきました、子ども夢づくり基金への積立金などが主なものでございます。予算書の1ページをお願いいたします。

今回の補正は、さきに申します、長崎県環境対策保全基金事業による海岸漂着物対策に、4億4,847万8,000円、輸送コスト助成事業や漁業用燃油に対する助成に2億6,620万5,000円、子ども夢づくり基金へ2億円をそれぞれ予算化するもので、総額10億9,050万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、343億9,650万円とするものでございます。

第2項といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページにかけて記載しております「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条債務負担行為につきましては、その事項、期間及び限度額を6ページから7ページにかけて記載をしております「第2表債務負担行為」によると定めております。このことにつきましては、総合行政電算システム賃借料について、その期間を平成25年度から平成30年度まで、限度額を6億5,358万8,000円とするものでございます。

第3条地方債の補正でございますが、地方債の変更を6ページから7ページにかけて記載をいたしております「第3表地方債の補正」によることを定め、地方債の限度額を69億520万円へ変更しようとするものでございます。

次に、歳入歳出予算の内容について、その主なものを御説明をいたします。予算書の12ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款市税は2項固定資産税のうち国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきまして、1,538万2,000円減額するものでございます。

10款地方交付税は、普通交付税を1億4,077万3,000円追加をいたしております。

14款国庫支出金、2項国庫補助金でございますが、地域の元気臨時交付金5,240万円の追加、離島活性化補助金及び交付金1億2,373万6,000円など、1億8,809万5,000円増額をいたしております。

15款県支出金、2項県補助金でございますが、3目衛生費県補助金へ冒頭説明いたしました、長崎県環境対策保全基金事業による環境漂着物地域対策推進事業補助金4億5,500万円を、予算書14ページのほうをお願いします。

4目農林水産業費県補助金へ漁場整備事業補助金2,500万円の追加など、あわせまして5億1,773万円を増額いたしております。

18款繰入金、2項基金繰入金でございますが、子ども夢づくり基金への積立金といたしまして、財政調整基金から1億円繰り入れております。

20款諸収入、5項雑入でございますが、コミュニティ助成事業490万円、域学連携地域活力創出モデル実証事業2,000万円などを含めまして、2,659万2,000円増額をいたしております。

21款市債についてでございますが、予算書16ページでございます。それぞれ予定をいたします事業に充当いたしますため、1億2,820万円を増額をいたしております。

続きまして、歳出について御説明をいたします。なお歳出につきましては、別途参考資料を、お配りをいたしておりますので、あわせてごらんをいただければと存じます。それでは、予算書の18ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費でございますが、7,600万6,000円減額をいたしております。内容といたしましては、3目財政管理費でございますが、歳入のほうで説明をいたしました、

子ども夢づくり基金への充当財源を、当初予算の段階ではこの過疎地域自立促進特別事業基金へ積み立てをいたしまして、同基金から充当する予定でしたが、今回子ども夢づくり基金への充当財源を財政調整基金へと組み換えたことによる減額でございます。

7目企画費でございますが、資料のほうの1ページに概略を説明をいたしておりますが、総務省のモデル事業でございます、域学連携地域活力創出モデル実証事業を実施するためのものがございます。この事業は全体枠で16団体、九州では、対馬市のみ1市が採択をされたものでございます。事業の内容といたしましては、資料でもございますように大都市圏の大学生を地域に受け入れ、将来の地域づくりを担う人材育成を図り、地域づくりの後押しをしていこうとする事業経費といたしまして、2,002万8,000円を含めまして、2,420万6,000円増額をするものでございます。予算書は20ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項清掃費についてでございますが、海岸漂着物地域対策推進事業の事業費を含めまして、1目清掃総務費へ4億4,108万4,000円増額いたしております。これは、歳入のところでも説明いたしましたように、県より海岸漂着物地域対策推進事業補助金といたしまして、4億5,500万円を受け、実施するものでございまして、資料の1ページに概略を記載しておりますので、御参照くださるようお願いいたします。

事業の内容といたしましては、対馬市は、全海岸が長崎県海岸漂着物対策推進計画に重点区域として指定をされており、今後の海岸漂着物対策を推進していく中で必要とされる、地域の実情に照らした具体的な独自の地域計画の策定、漂着ごみマップの作成や海岸台帳の作成、また一過性の回収処理事業で終わることなく、今後も続く海岸漂着物への対策や体制づくりに向けて、市内中学生や高校生・保護者などを対象とした啓発普及、海岸漂着ごみの回収、運搬、処分の実施、また回収の折に大量に発生をする漂着木を容易に処分できるよう、破砕機を購入しようとするものでございます。予算書は、22ページをお願いいたします。あわせまして、清掃施設建設費445万1,000円を含めまして、清掃費といたしまして、4億4,553万5,000円増額をいたしております。

6款農林水産業費、1項農業費でございますが、3目農業振興費のふるさと農村広場整備事業のため、測量設計監理委託料50万円、工事費2,500万円を含め、2,733万8,000円増額をいたしております。これは、上対馬町旧防災倉庫として利用しておりました家屋が老朽化し危険なため解体をし、コミュニティ広場に整備しようとするものでございます。予算書は24ページをお願いいたします。資料のほうは2ページになりますので、よろしく申し上げます。

2項林業費でございますが、2目林業振興費、13節委託料の森林資源利活用可能性調査事業の実施のための委託料900万円、19節負担金補助及び交付金の木材加工品輸送コスト助成事業補助金1,752万5,000円の追加など、3,236万7,000円増額をいたしております。

3項水産業費でございますが、2目水産業振興費、19節の負担金補助及び交付金の活魚、鮮魚輸送コスト助成事業補助金としまして、1億5,568万円の追加、及び最近の漁業用燃油の高騰を受け、その対策事業としまして、漁業用燃油高騰対策事業補助金9,300万円を市単独事業として行う助成の実施、予算書26ページをお願いいたします。既存の漁港施設の長寿命化を図るため、調査保全計画書を策定する経費といたしまして、漁港建設費へ1,400万円など2億9,468万円を増額をいたしております。

7款商工費、3目観光費でございますが、3,675万1,000円増額をいたしております。資料のほうは4ページに記載をいたしております。

現在、福岡市博多駅前2丁目のビル11階に開設をいたしております、対馬市福岡事務所を同ビル敷地内に移築の計画がある古民家ふうの建物へ移転をさせ、対馬ファンの獲得や対馬観光への誘客を図る、対馬の情報発信の拠点として、仮称ではございますが、よりあい処つしまを開設をし、あわせて対馬の特産品販売や飲食スペースを併設をし、同施設への出入り客を誘い込もうとするものでございます。

今回補正しようとする内容は、オープニングのための広告宣伝、オープニングのイベント経費、施設の借り上げ料並びに運営委託料などあわせまして2,021万2,000円となります。

また、開設事業費の経費の一部といたしまして、離島活性化交付金の交付決定した旨、つい先日通知がありましたので、お知らせをいたしておきます。

次に、ご当地グルメ活用による着地型観光推進事業委託料545万7,000円についてでございますが、長崎県の緊急雇用創出事業交付金を活用し、実施するものでございまして、「対馬とんちゃん部隊」のPR力を生かし、集客力のある情報発信拠点の整備を通じ、「対馬とんちゃん部隊」を支援するとともに、あわせて対馬の着地型観光を発展させていこうとするものでございます。予算書は28ページをお願いいたします。資料のほうは5ページでございますので、お願いします。

8款土木費、2項道路橋りょう費につきましては、管内市道の点検を行い、危険な箇所を把握し修繕補修を行うため、道路新設改良費へ道路点検、計画策定委託料としまして2,000万円など2,687万1,000円を増額、5項都市計画費につきましては、厳原町野良広場整備に係る測量調査、設計監理委託料並びに工事費をあわせまして、4,000万円計上をいたしております。予算書30ページをお願いいたします。資料は6ページのほうでございます。

6項住宅費でございますが、資料にございますように長崎県の事業を受け住宅のバリアフリー化、省エネ、防災化など住宅性能向上のためのリフォームを行おうとするものに対しまして、その一部を助成しようとするもので、事務費を含めまして838万円追加するなど、1,009万円を増額をいたしております。

9款消防費についてでございますが、美津島町平瀬原地区内にございます、防火水槽の周辺道路が未舗装であるため緊急車両の運行に支障を来している状況であります。このため、国道までの区間を緊急車両などの運行に支障を来さないよう舗装整備をするための工事費、550万円など564万4,000円を増額をいたしております。

10款教育費は、3月の定例会におきまして決定いただきました、子ども夢づくり基金へ2億円積み立てようとするものでございます。充当いたします財源としましては、過疎対策事業債1億円、財政調整基金の繰り入れ1億円を予定をいたしております。

2項小学校費でございますが、南陽小学校との統合に備え東小学校校舎の改修設計委託料95万5,000円、厳原町の久田小学校内院分校の本校との統合により、児童の登下校に使用するスクールバスの車庫を建設するため測量調査、設計監理委託料並びに工事費など826万1,000円、あわせまして1,066万8,000円増額をいたしております。予算書は32ページをお願いいたします。資料は7ページでございます。

5項社会教育費でございますが、対馬図書館の蔵書数が9万冊を超え、利用者数も約8万人に達しており、その対応に対処するため臨時職員1名を増員しようとするもので、そのための経費といたしまして131万円、展示用パネルを更新するための経費といたしまして249万9,000円など公民館費へ407万7,000円追加をいたしております。

また、厳原町今屋敷の博物館建設予定地が埋蔵文化財包蔵地であり文化庁の指導により、旧プール跡地周辺の発掘調査を行うための経費といたしまして、500万9,000円など文化財保護費へ追加をし、あわせまして1,056万6,000円増額をいたしております。

6項保健体育費は、厳原町今屋敷の清水ヶ丘多目的広場の防球ネットが強風により倒壊をしたために、新たに整備をする経費450万円を体育施設費へ、予算書34ページをお願いいたします。資料は8ページでございます。既存施設の老朽化に伴い建設をする上対馬、上県学校給食共同調理場の測量調査、設計監理委託料1,752万円を学校給食費へ予算化するなど、あわせまして2,202万円を増額をいたしております。

今回、計画いたします共同調理場は、既存の上対馬学校給食共同調理場の老朽化に伴い建設するものでございまして、建設にあわせまして現在、単独校調理方式である上県町の小中学校への配送も予定をするなど、上対馬町・上県町管内の4小中学校への配送を計画している施設でございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。質疑を行います。11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 水産業費の水産振興費についてお尋ねいたします。参考資料の

3 ページです。鮮魚輸送コスト助成事業と燃油対策事業についてお尋ねします。

この事業どちらも大変漁業者喜んでおられます。この助成事業につきましては、120円の3分の2を国と市で補助するということと、この燃油対策については、市の単独で60円から80円の2分の1、はっきり言って10円単独で補助をするという大変すばらしい事業だと考えてます。そういう中で、事務的な運用について3点ほど伺いますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目ですけども、この輸送コスト、燃油対策についても所属外漁協ですね、例えば私からすれば、東部漁協が所属漁協なんですけど、魚、いかを追いかけて私たちもみんな比田勝に入ったり厳原に入ったりあるいは対馬西方面に入るわけなんです。当然この事業二つとも所属漁協外でも水揚げをしたりあるいは燃油を積んだりする場合は助成が当然受けられるということでしょうか、それがまず1点です。

それと燃油高騰対策事業について、この前新聞紙上では、国のセーフティーネット加入者のみ対象であるということが書かれておりましたがそれが本当なのか、それが2点目です。

それともう1点は、この燃油高騰対策事業が実施が8月1日から、ということになっておりますが、一番例えばイカ釣りであれば7月が最盛期であります。できたら8月1日より、まず7月当初からやってもらいたいという気持ちがありますが、その辺のところはどうなんでしょうか。この3点をお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 輸送コスト関係、そしてあとは燃油高騰対策関係についてお答えいたします。

まず、1番目の所属漁協外でもこの事業の対象になるかということでございますけども、もちろんこれは所属漁協外でも例えば外来船としてよその港で、水揚げをするとかそこで油を入れるとかいったことも考えられますので、そこも対象にしていきたいというふうに考えております。

それと、2番目でございますけども、2番目のセーフティーネット関係が条件になるのかということでございますが、現在、国のほうで進めておられますセーフティーネット関係の加入率は、全体で70%ということでございます。ただし、対馬の中は5%の加入率しか入っておりません。そこで、今現在この1月から3月期をセーフティーネットでの補助金額を換算いたしますと、リッターあたり14,24円、これが助成があっております。こういった助成を有効に活用することが漁民にとって重要なことではないのかなといったようなことで、市といたしましては、このセーフティーネットへの加入を進めていきたいということで、条件等としていきたいと思っております。

ただし、これも四半期ごとの加入が、今後、認められることになりましたので、今年度の場合

は、まずこの12月までに加入していただければ、そこの分はさかのぼって助成をしていきたいと、そのために今からでございますけど、要綱等、漁協等とよく協議の上、確立していきたいというふうに考えております。

それと、3番目でございますけども、先ほど申しましたように、この実施時期を8月1日からじゃあなくて、7月1日からということでございますけども、今回のこの燃油高騰対策関係は、ちょっと緊急的にばたばたしておりましたので、まだ漁協等と詳細な詰めが行われておりません。そういった関係で、今後この7月の間に漁協等との詰めをきちんといたしまして、いろいろと問題等がないように要綱等も定めていきたいというふうに考えておりますので、どうか御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） まず、1点目の所属漁協外でもいいということで、大変喜んでおります。これはなぜかという、これは私が議員になる前なんでしょう、去年の11月からこの事業があるという話は聞いておりますけども、所属漁協外での水揚げは補助がなかったという話を聞いております。これはもう、前のことですからいいことですが、今回所属外でもできるということで安心しました。

それと2点目、3点目です。もうこれは、市長のほうにお願いですけども、対馬市で5%このセーフティーネット事業が入ってる漁業者、使い勝手が悪いから入っとらんわけです。そういう中で、この事業については漁協がこの1年かけて、一生懸命宣伝をしていただいて、また加入率上げてもらうことはいいですよ。しかし、市で単独でせつかく9,300万予算組んでるわけでしょう。もうそういうことは、別に抜きで漁業者に10円補助するとそういう気持ちでやってもらいたいんですけど、これは所管外で、また産建のほうに所管されておりますけど、今なかなか難しいことは言いませんけども、そここのところはほんと別にして、単独でやるわけですから、そういうことは抜きでやってもらいたいと思いますけどどうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今11番の上野議員のほうから、何の条件もつけず10円単独で、同じやるならばやったらどうかというふうなお話でございます。そのような考えもよぎったことも、私自身もあります。しかし、今回、ずっと燃油の高騰対策を国が新たに示しますというふうな話があつて何か月かしたわけです。で、その間私どもも、どのような形がもっともいいかというふうに、事務方のほうも一生懸命に考えてきたところでございます。

で、国の施策が発表になったときに、95円以上の部分について特別対策を発動していきますと、それも今まで漁民と国との関係を1対1、要するに50%補助みたいな形なのを、95円以上に関しては、75%補助3対1にするというふうな制度が構築されたわけですが、これを裏返

しますと、このまま円安、原油高というものが収まることなくいくんではないかというふうな心配を、私はその瞬間しました。で、そうなりますと、今、農林水産部長がセーフティーネットへの加入率が５％と言いましたけども、この５％が、高い加入率にならないと、来年度以降、再来年度以降、漁民の皆さんがほんとで、出漁できないということになると、ならば、国の制度としては、６０円から８０円の部分に対する考え方は現時点ではないわけですけども、ここの部分は、２段階３段階方式になるわけですけども、市があり、１対１のセーフティーネットがあり、３対１のまたセーフティーネットがあるという、３階方式になりますけれども、この２階３階を利用するためには、どうしても２階３階の共済に入ってもらおうということが、これからの漁師さんたちにとって、大切なことではないかというふうなことに、自分自身の考え方を落ち着けさせたところでございます。

そういう意味において、条件につきましていろいろ階層もございます。この階層についても、やはりまずもって入ってもらおうということを条件にさせていただく、それはあくまでも私どもが１０円を出したくないとかいう意味ではなくて、今後において、漁師さんが出漁してほしい、その環境に向かって共済にできれば入ってくださいということを進めていくために今回このような施策を打ち出させていただいたところでございまして、御理解いただければと思います。

○議長（作元 義文君） １１番、上野洋次郎君。

○議員（１１番 上野洋次郎君） 最後でありますけども、今の市長の答弁、はっきりそれわかるんです。国にまず入ってもらって、国もして市も一緒にやって、その緩和しようという気持ちはわかります。ただ、中身が悪いわけです。今、市長も話しましたが、９５円から特別対策発動でなんか、市長もおかしいと思っとうでしょう、当然。この事業自体が、なかなかいい品じゃないから、これもう少しよかったら、漁民入りますよ。もうこれはもう、産建の付託になっておりますので、私はこれ以上言いませんけども、産建の委員の方々に、何とか私の意をくんでもらって、漁民の使い勝手のいい、この燃油対策事業にしてもらいたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） １０番、波田政和君。

○議員（１０番 波田 政和君） それでは、今上野議員の関連になりますけども、もう少し私なりに詳しくお聞きしたいところがあります。

まず、この対馬市の単独で云々という話がありましたが、部長が、政府が甘いんだという新聞報道があつてましたよね。それに対してコメントですよ、そういうことがありながら、何がまず甘かったのか、そして対馬市が今度単独でこの事業をやるに関して、今も御説明がありました５％の加入率であると、このセーフティーネットは、ことしできたもんじゃないですよ、ということはその前に、なぜそういう説明をしながらもう少し、漁民の方に御理解いただけなかった

のか、今、上野議員もいますが、そのようなことが、システムのもう少し漁民の方が理解しなかったのか、利用できなかったのか、そのことが今後重大な課題になってくると思うんです。そこで、5%しか加入率がなかった、これに関して、なぜなかったのかは、行政的な理解をしてあるのかということが1点です。

そして、今後、今市長の答弁の中で、こういったものを理解しながら最低条件としたい、今、わかりづらいからストレートな話させてもらいますが、要するに加入するということは、そこに積立金なんかがあるんじゃないですか。例えば、そういった今、燃油が高くて出漁ができないぐらいに苦しかったとすると、そういった積立金制度とか、セーフティーネットに入る条件とかが、いち早く理解せんと、できないと思うんです。そういう中で、これから漁協さんと、やりとりをするという話になっておりますが、また別の資料では、明確に出てるじゃないですか、いろいろこういった今までの過去の経緯から。

私が言いたいのは、この発案をせっかくするわけですから、もう少しは具体的な話までしてもらわんと納得しづらいんじゃないですか。と、言いますのが、これ付託案件になっておりますから、議員さんは議員さんとしながらの理解度でいいんですけども、やっぱ発表する以上は、一漁民にしてみますと、単純に言うたら、小さい船から大きい船までおりますよね、そういった区分、私どもが調べた中では、認識してない方もおるんです。俗にいう、何人か一つの協業体にならんとできないとかいう変なふうに理解しとる人もおるわけです。だから、せっかくの話をしていただいた、ありがたい話なら、そういうふうにしたき台をつくっていただきたい。

それと、その別の資料ですけど、全国平均が、操業ベースが80円とか資料にありましたが、対馬市が60円をベースに考えるみたいなお話もあってました。それちょっと矛盾するなと考えるんです。全国が80円であつたら、対馬市は全国より燃油が高いわけですから、操業比率っていったらもう少し上がっていいじゃないですか。そういうふうに、私なりに今のところでは認識してるわけです。

まあそれと文章の書き方も一つですが、半分助成しますと言ってあるですよ。半分じゃないですよ。だからその、そういった、半分ということは、半分じゃないですか。この助成率からいったらそうじゃないんじゃないかなと思うんです。まあそういった、後々に付託案件ですから、もう少し詳しくやっていきたいんですけども、我々もこういったものに関して、特別なものに関しては、注目もしたいし、これから継続する中で、漁民の方々が入りやすい方法が、果たしてあるのかないのか。やっぱ1カ月、2カ月、3カ月とか平均化しまして、積立をしながら、それで補助していくようなシステムになるのかなと思うんですけども、果たしてそれが一遍に出せるのか出せないのか、この辺のところも、さっき市長が言われるように、セーフティーネットに入るのが条件だという話になってくると、先ほど言われる条件が厳しいから、現時点で、できない。

まあきょう話は後々関係部署と話をしてからという答えだったですけども、当然のごとく、国の施策に乗るわけですから、対馬市が単独で漁民に負担します言うたとしても、対馬市が自分のお金があるわけじゃありませんので、やっぱり一つの法の中から歳出していくと思うんです、出していくと思うんですが、そういうことを考えたら、もう少しわかりやすく漁民の方に、大きく言いますと、大中小誰でも対象にできるような、文章の中には重油に限らず、軽油もガソリンも検討してあるというようなことも書いてありますが、非常に難しい話に今後なっていくんです、こういう書き方してあったら。

やはり、我々が行政の方が提案していただいたことを、いち早く皆様に理解してもらわなくちゃいけないので、もう少し、今私が言う、何点かだけを説明をしていただけたらありがたいんですが、いかがですか、部長。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） まず、第1点目に新聞記事等の関係で、国のほうの施策では、不十分といった内容のことだろうと思いますけども、この件につきましては、本来特にもう少し早い段階での発動ができないのかなというふうに、こちらのほうとしては、考えております。特に、波田議員おっしゃられるように、80円じゃなくて対馬の漁業者の話を総合しますと、大体採算ベースで、60円から65円が採算ベースだといった話をこちらのほうとしては、聞いております。それで、もう少し早い段階でのセーフティーネットの助成が受けられれば、まだよかったんじゃないかなというように思っています。

それと、5%しかない理由ということでございますけども、これは、ちょっと私のほうがどこまで言えるかよくわからないんですけども、実際はもう周知方法、そこら辺が甘かったんじゃないのかなというふうに思っております。

現在は、この積立金の加入等につきましても、最大で6,500円ということになっております。それで、これが6段階になりまして、6,500円から随時1,000円までの6段階です。とうことは、1リッター当たり1円の加入で、極端な話をすれば、セーフティーネットに加入が可能と、これがただ、年間1リッターっていうことはありえんでしょうから、その年間の希望購入数量に対して一番安い段階のところで、1リッター1円の積立をすれば、その倍つきまして、国のほうも補填をすると、そして、先ほど申しましたように、今のような次から次に燃料が上がったこの1月から3月期におきましては、1リッター当たり14.24円が、助成が受けられているというようなことで、対馬市の分とあわせまして、ここで24円ぐらいの助成となりますので、できたらここら辺を受けていただいたほうが、漁業者としても、助かるんじゃないかなというように思っています。

それと、新聞報道等で半分ということございましたけども、私たちとしましては、この

60円を超えた分について、80円までの間で、最大10円という捉え方をしているような状況でございます。

こんなあれでよかったでしょうか。あと何か。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） よく理解はしません。そういう中で、再度お願いしときますけれども、今、詳細の説明もあってましたが、それ先にしてください。そういう話は、提案するときに。物事を決めるときには、いろんな形ができとるはずなんです、じゃないですか。だから、私はそう思いますので、今言う加入率から、操業が対馬平均60円でできるだろうと、そりゃああなたができると思ったかわからんじゃないですか、ね。対馬はよそより燃油が高くて出漁できないと言ってるわけですから、60円の比率と80円の比率と違ってくるじゃないですか。やっぱそういういったもんもあると思うんですが、先ほどの積立金の話ですけど、リッター1円とかいう数字はいいですけど、そういう話になったら、そりゃ毎日積み立てるもんなんですか。それとも、1カ月、2カ月、3カ月、1回で全納するタイプなんですか。その要するに条件の中身です。そこを理解しておかんと、やっぱり漁民の方というのは、一時金というのは大変かもわからんじゃないですか。その辺が、できておるなら教えてください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 十分に10番議員は御存じだと思いますけど、この国がいよいよ今までしてきましたこのセーフティーネットの事業でございますが、これについては、今までも今後もそうなんだろうが、自治体を全く通らない制度でございます。そのことを、まずもってわかっていただいた上で、この自治体を通らない制度で、今回あえてそこを一つの加入条件というのをつけさせていただくということ、そして今後1カ月の間に、漁協組合長さん方とこの問題について詰めていくと、私どもについては、先ほど言いました、3階建ての2階、3階を活用していただくことが、漁民がこれから漁をしやすい状況をつくっていただきたいというふうに思って、この1階部分を市ができる範囲でしっかりと助成をしていこうという思いでございます。

それで、加入率がほか地域と比べて大変悪いということ、そして、使いづらいというお話が、先ほどの上野議員のほうからもございました。で、これらにつきましては、今回のこのセーフティーネットの加入促進を促していくためにも、これを水産庁に対してきちんと伝えていきたいというふうに思っております。そして、2階建て、3階建ての制度がもっと漁民にとって使いやすい制度にしてくださいというお願いもあわせてやっていきたいというふうな考え方で、この今回提案をさせていただきました。

また、委員会のほうで、この問題について、お互いがいい制度をつくり上げていければというふうに思って提案を今、させていただいたということで、御理解をいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 先ほどの積立金の総額の関係のことでございますけども、先ほど申しましたように6段階にある積立金の単価、6,500円から、キロリットル当たり6,500円から1,000円までございます。この単価かけることの年間の予定数量を申告すると、そしてその積立金の納入方法といたしましては、これまでは、一括払いとされておりましたけども、今後は、納入は2分割、3分割、4分割も可能になったというような情報を得ております。

○議長（作元 義文君） いいですか、ほかに。暫時休憩します。再開を11時20分から。

午前11時08分休憩

午前11時19分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。ほかに質疑はございませんか。8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） 20ページの賦課徴収費の委託料の滞納整理システム改修についてお尋ねをいたします。

税につきましては、現年度課税分と滞納繰越分があるわけでございますけど、いわゆる4月5月の出納整理期間中、例えば24年度につきましては、先月の5月で歳入は締め切ったと思いますが、滞納繰越分の4月5月に納入された税金は、24年度の歳入にしてあるのか、あるいは25年度の歳入にしてあるのかお尋ねをいたします。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、藤田雄二君。

○市民生活部長（藤田 雄二君） ただいまの質問なんですけど、税金の年度構成の関係です。過年度分につきましては、小田議員がおっしゃるとおり、3月で決算をしなければならんという事務通達があります。で、出納、現年につきましては、4月5日出納閉鎖という形で、5月末で締めしております。ただ、実務上に関しまして、現在24年度の決算につきましては、現・繰5月末で締めしております。ですから、事務通達がありますけども、実務上の間隔で、5月末で締めているというのが現状です。

県におきましても、システムの改修とかという形で、5月末で現・繰の調定を締めておるということになっております。

○議長（作元 義文君） 8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） 滞納繰越分もいわゆる4月、5月の歳入については現年度で徴収を決算を上げておるということでございますけど、これは大きな法律違反でございます。地方自治法施行令第142条で、歳入の会計年度所得区分というのがあります。142条には1号から3号までありまして、いわゆる滞納繰越につきましては、納期が定めておられませんので、随

時収入となるわけでございます。その3号を読んでみますと、随時の収入で、通知書等を発しないものは、これを領収した日の属する年度、ただし地方交付税、地方贈与税交付金、負担金、補助金、地方債、その他、これらに類する収入及び他の会計から繰り入れられるべき収入は、その収入を計上した予算の属する年度ということでございますので、いわゆる今、市民生活部長が言われましたように、滞納整理については、出納整理期間がございません。よって、4月になれば、新年度の歳入となるわけでございます。このことにつきましては、地方財務提要にもはっきりと載っておりますので、このシステム改修がどのようなことになるかわかりませんが、私は法律にのっとった滞納繰越についてはそういう取り扱いをしていただきたいと思いますというわけでございます。

以上です。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、藤田雄二君。

○市民生活部長（藤田 雄二君） ただいまの御指摘につきましては、当然のことだと思います。

システム改修等が、長年5月末でやっております関係上、改修はお金がかかるかもしれませんが、その方向で進めていきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） ほかに、16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 参考資料5ページをお願いします。野良の広場整備事業、これは、都市計画の関連の公園のことなんですが、これは12月の定例会でこの地区の基盤、地帯に関する試験費、測量です、500万ほど上げたんですが、私はその時点でこの地区の開発の方向は、どういうふうな計画があるかというふうに聞きましたが、全くないというふうな回答でございました。

今回、3,700万円のグランドゴルフ、もしくはゲートボールこれは非常に悪いことではございませんし、問題ないんですが、全く計画がなかった段階で、今こうなったのか、この点を一つお諮りしたいと思います。

それと、周辺との協議がなされてこの計画を上げたのか、この2点ちょっと担当部長さんで結構ですが、お願いします。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 野良広場の整備事業の件でございますが、この土地につきましては、平成14年度ころから建設発生土の処分場として、開発行為をいただきながら整備をしてまいりました。

大浦議員さんが指摘のとおり、12月時点では、その辺の状況がまだ固まっていなかったと。元々この用地につきましては、企業誘致関係の対応できる用地として、計画をしてきたわけですが、その12月時点では、そういう誘致をする企業がなかったために、そういう回答になったということで御理解を願いたいと思います。

今回、事業実施をいたしますスポーツ施設です、これにつきましては、今回の補正の内容の中でも若干説明がありましたが、文化財関係で博物館建設地の裏、それと櫓門の元プールがあった裏に、ゲートボール場がありますが、ここを今回補正をさせて、文化財のほうで補正を上げてますとおり、発掘調査が実施をされます。そうすると、近隣にはこれに対応する広場、そういうスペースもございません。この施設をこの野良のほうに一時期、企業が決まるまでに移っていくという考えと、ほかにも運動関係の各種団体のほうから、特にグランドゴルフ関係の協会のほうから施設の整備を要望されておる経緯があります。メイン的には、ゲートボールとグランドゴルフの平地の部分の整備をしていくということで、計画いたしております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今のいきさつはよく分かりましたが、周辺の市有地の周辺に、農業生産工業をやられる方がございまして、牛を飼っておられる方なんですけど、環境についていろいろ言われても困るから、そういうふうなことがあれば、話し合いをお互いにするべきであるというふうな思いがございしますから、これは一方的に3,700万がどのくらいの面積かわかりませんが、よくよく近辺の皆さんの隣接と協議されて、予算を、私上げるべきと思うんですが、その協議というのは聴き取りなり、説明なりされましたか。これで質問終わりますが、その確認だけお願いします。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 元々、先ほど話しましたとおりこの土地を造成する段階では、地権者とは承諾はいただいているものでございます。

要は、若干、当初の敷地造成と、今度具体的にスポーツ施設の整備事業という事業の内容で、若干事業の内容が変更になっておりますが、その団地分譲、土地分譲からスポーツ施設に変わったという経緯については、説明はいたしておりません。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） その辺の説明をお願いいたします。

○建設部長（堀 義喜君） そのように対応をしていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） ふるさと農村広場整備事業についてお尋ねをいたします。

この事業はここに書いてありますように、解体を行って農村広場を整備するというふうに書いておられます。このことについて、場所等はよくわかりませんが、地域の方々、区のほうとの話し合いはあってるのか、ぜひ聞きたいと思っております。部長、よろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 上対馬地域活性化センター部長、島居清晴君。

○上対馬地域活性化センター部長（島居 清晴君） 春田議員さんの質問にお答えいたします。

先ほど御存じのように、地区の防災倉庫として利用してきた土地ですが、防災倉庫が老朽化により非常に危険な状況にあるために、解体してその後に広場を造成するという計画をしております。

地域との協議ですが、区長さんを通して協議をしてこういうグランドゴルフとか小中学生のためのキャッチボール等、そういうコミュニティー広場として利用するようにということで、要望も上がっておりますので、こういう計画になっております。

○議長（作元 義文君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） よく、わかりました。ここにありますように、青少年の健全広場ということですので、やはり子供たちが安全で遊べる広場をつくってほしいと思います。

それと、もう1点お伺いしてよろしいでしょうか。給食センターの問題であります。上対馬・上県学校給食センター共同調理場建設事業ということで、お尋ねをいたします。

ここにありますように、比田勝中学校の敷地内に共同調理場を建設するということがありますが、その場所を確認をしたいと思いますので、説明をお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 春田議員さんのご質問にお答えします。比田勝中学校の敷地内ということで、現在使用しております職員の駐車場、ここを共同調理場の予定として今進めているところでございます。

以上です。

○議長（作元 義文君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 職員の駐車場ということになれば、学校の中になるんですね。門の中になるんですね。まあいろいろ話がありまして、上ってすぐのところPTA保護者がとめるところじゃなかろうかという話がありましたので、あそこ、急な坂道でしたので、ぜひあそこまで保護者が車に乗って行きたいというような考えがあるものですから、教員の駐車場ということになりますと、すぐ玄関口になりますね。わかりました、ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 2点だけお伺いをしたいと思います。先ほどから冒頭質問があつてました、燃油高騰対策について1点目お伺いをいたします。

この議場に来る前に、ガソリンスタンドで漁師の皆さんだけにあんな補助金をということで、我々サラリーマンにもぜひというな話を、いただきました。多分一業者に、職種に補助金をとというのは、市長、大変に勇気のいった施策であろうと思っております。

ある漁協の職員の方にもお伺いをいたしましても、最近廃業をされる漁師の方とか、大きな船

を小さな船に替えていこうというような、水揚げが下がっていくような状況を作るお伺いをしてまいりました。細かいことは、お伺いしませんが、市長としてこの水産業を基幹産業ということで、相当な思い入れでこの施策を考えられたかと思しますので、ぜひ市長の所感をこの事業についてお伺いしたいと思います。

もう1点目が、よりあい処つしま、いわゆるアンテナショップについてでございますが、出品業者の確保いわゆる品揃えが、あんな福岡の大都市でしっかりできるのかというのが、大変心配しているところでありますけれども、今回の開設事業としての予算の計上でありますけれども、そこら辺の特産品の確保、出品の確保は目途がついてるのかというのをお伺いしたいと思います。この点については、国、県のほうで、6次産業化ということで、力を入れておりますが、その分とあわせて市としてアンテナショップ開設に向けて、下準備というか、どういった今まで取り組んでこの事業に臨んでいるかというのを2点お伺いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 黒田議員の御質問に答えさせていただきます。

今回の、燃油高騰対策の一環で一般財源をこのような形で、投入をさせていただきました。私の心の中を見てとられたような御質問の中身なんですが、まさに一業種だけにこのようにしてよいのかというな、私自身の中に葛藤は当然ございました。で、しかし、対馬の歴史を振り返りますと、やはり300億水揚げがあった時代の対馬と130億140億まで落ち込んでいる今のこの対馬、それが対馬全体に及ぼす影響ということを考えさせていただきました。

出漁されない漁師さんが、ふえてくる。そして、今おっしゃられたように、漁船を手放される漁師さんも報告は受けております。そういう中、どうしてもこの問題っていうのを、国が抜本的に解決してほしいという思いで皆様方と、国境離島活性化対策特別委員会等でも論議していただき、国へ新たな法律をお願いをしてる段階でございますが、まだまだ道のりは険しいものがあるかと思っておりますけれども、今回のさまざまな動きを全国一斉のお休みをされるとか、いろんな行動を見ておりますと、皆さん方にどうかして、この時期に打たないといけないんじゃないかという思いで、そして対馬全体への波及ということを考えて、今回このようなことを施策として打ち出させていただいたところであります。

また、2点目のよりあい処つしまに関する出品数が不足する中でというお話がございました。そこが最も今対馬が弱いとこだろうというふうなことが、今までのさまざまな動きの中で見えてきております。

今後、私どもは、対馬を1次産品のみならず、2次3次、先ほどおっしゃられた6次産業化の中で、対馬の品物を表に出すということに取り組んでいく時期がきたと思っております。そういう意味において、次なる施策というのも、今、みんなで組み立てをしていきながら、そこを育て

ていくということも考えていきたいというふうな思いも持って、今回、まずもって外でのよりあ
い処つしまの設置を借り上げというものを、今回上げさせていただいたということで、概略の説
明にさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 市長の思いはよくわかりました。実は私も漁業経営セーフティー
ネット構築事業については、勉強してまいりましたが、現状積立金を積むその10万、20万、
30万のその資金がないという方もいらっしゃるし、あんまり訳がわからないという話も聞
いております。

またこの積立金については、先ほど副市長のほうとも通達の話しましたが、融資制度、こ
の積立金を積むための融資制度があるということも、聞き及んでおりますので、行政サイドで言
いにくいことも、いっぱいありましようけども、今後、説明会を行うに当たっては、胸襟を開い
て、言いにくいことも御説明をしていただいて、漁師の方がわかるようにしてもらいたいと思
っております。

アンテナショップの件についてなんですけども、この件についても市長の思いはわかりました。
ただ、6次産業化ということで、これ自体農林水産業に携わる方の所得がちよっとでも上がるよ
うにということで、このアンテナショップにつきましても、私の思いとしては、少しでも1次産
業の方が、所得が上がっていくようなそのアンテナショップにしていきたいなと思っており
ますし、一部の人が儲かるような形には絶対してもらいたくないし、誰でもこの6次産業化、そ
の思いの中で、誰でもチャンスを与えられるアンテナショップにしていきたいなと思ってお
ります。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） よろしいですか、ほかに。19番、兵頭栄君。

○議員（19番 兵頭 栄君） やっと指名を受けました。先ほど、漁業燃油高騰対策事業にお
いて、そのセーフティーネット、これの資料ですね、これを委員会の検討資料にしたいと、そう
いったことで、資料の配付をお願いしたいと思います。

それと、先ほど22日、総会が、組合総会がありました。そういった中で、組合員外船、やは
り自分の所属する組合外で荷上げしたときに、輸送コストの助成がされてないんじゃないかとい
うような話がありました。そういったことで、担当課のほうでは、各単協にそういったところの
指導をしっかりやっていただきたい、その点をよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（作元 義文君） 5番、渕上清君。

○議員（5番 渕上 清君） 32ページの文化財保護費に関連して質問いたします。

市長の先ほどの、行政報告の中でもございました仏像の問題です。そこで、仏像の早期返還に関連して、朝鮮通信使の行列の中止の報道がなされました。最近私のところに、中止の報道はあったが、対馬市としての考えはどうなんだろうという電話をいただきました。

いや、さきの議会において、市長から韓国等のしかるべき人と相談をして、市としての方向をしっかりと大所高所から決定しますというご回答得ておりますので、この本会議放映があつてますから、よく見とってくださいと、行政報告で報告があるはずだと私答えてしまいました。ところが全くその件に触れられませんでした。その後どのような方々とどのような協議をなされて、どういう結論に至って、対馬市としての方向性についてどういうことを決定されたか、今までの報道は、朝鮮通信使行列振興会は決めたという報道しか聞いておりません。市としての見解をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 仏像盗難問題を発端として、さまざまな動きがある中で、朝鮮通信使行列振興会の民間団体のほうが、ことしの夏の朝鮮通信使行列再現についてはしないというふうな、今年度に限っては、しないというふうな決定を、団体決定をなさいました。

で、その後話し合いも内部でもずっとするわけですが、様々な客観的なことを、判断をしながら、また韓国の釜山のほうのソウルの在住の国際諮問大使に今まで朝鮮通信使行列に御尽力いただいていたわけですが、その諮問大使とも話をさせていただく中でも、この機関決定というものをやはり実行部隊の決定でありますので、了承していただきたいというふうなことの逆をお願いを5月中旬にさせていただいたところでございます。

その後、機関団体のほうも釜山のほうに出向いて、この再現の中止に至った経緯についても、説明等をしてきたというふうな報告も上がってきております。今回の決定というものの、実働部隊がそのような決定をしたことについて、大変今まで御尽力いただきました皆様の思いというものもそこにはあるわけですが、しかし、今回のこの事件を発端とした様々な動きを総合的に判断する中で、今回の行列再現というものの中止は、やむを得ないではないかというふうなことになりましたので、どうか御理解をいただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 5番、瀧上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） 確か市長は、私の前回の質問に対して、朝鮮通信使行列振興会の結論に委ねないと、いろいろな方に国内には朝鮮通信使連絡協議会、縁地連ですね、縁地連絡協議会、韓国にも今までいろいろお世話いただいた方、そういう方と相談をして大所高所から市としての結論を出しますとおっしゃいましたが、今のお話聞きますと、ソウルのチョン・ヨンホ先生ですか、この方といろいろな方と御相談した報告がありませんが、市としては、もう決定したということですか。何か、行政報告のほうでこの当然大きな問題ですから、あるんだろうと思っ

とった、あえてさけたんですか、これは。

私は、漏れ聞くとによると、韓国サイドでいろいろこの朝鮮通信使行列に今まで御尽力をいただいた方が、大変悩んでおられる状況が漏れ聞こえてくるんです。振興会の皆さんの思いはわかりますが、中止をして、韓国サイドで困っておられるのは、今まで協力を、対馬市に対してしてこられた方々が困っておられるわけで、そのことで仏像の返還に何か効果があるんですか。私は、何かそんな、そちらのほうが、対馬に協力してきた方々が、非常に困っておられるという情報だけが届くんです。

対馬市もそれで決定をしたというふうに捉えるんですか。御理解くださいというのは、対馬市もそれで、中止を決定したということですか。明確にもう一度、ご答弁ください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） さまざまな状況等を勘案して対馬市としましても、朝鮮通信使行列振興会のほうが、決定をしたこの内容について、私どももその方向性というもので、決定をさせていただいたということで、御理解をいただきたいと思います。

また、先ほど渚上議員がおっしゃられるように、過去からずっとこの行列再現に対して、韓国サイドのほうからも国内のさまざまな団体も協力をいただきながら、この朝鮮通信使の意義というものの啓発を、それぞれがやってきた経緯がございます。決してこの朝鮮通信使そのものを否定するものではなくて、これからこの新たな朝鮮通信使の勉強を機関団体もし直しながら、組み立てていこうという動きが今出てきておりますので、再構築をしていきたいというふうな思いでおります。

○議長（作元 義文君） 5番、渚上清君。

○議員（5番 渚上 清君） 市長に、大所高所からの御判断を私は期待をしておりました。物事を、長い間つないできたそのきずなをぽっと切るのは簡単なんです。誰が後をつなぐんですか。一遍切れたきずなは、そう簡単にはつなぐことは難しいんです。市のほうでその辺の決定をなさるんなら、あなた責任持って次つなぎきりますか。切るのは簡単ですけど、後の修復はどうするんですか。その辺について、私は、まがりなりにもこの行列は、規模は小さくしても、一番最初にこの朝鮮通信使行列をやったの、厳原町の役場の職員組合じゃないですか。その原点に帰ってでもつなぐ、そのぐらいの、規模は小さくてもつないでいくぐらいの気持ちはないでしょうか。

それと、切った後のつなぎ、今後どういうふうにしていくのかお聞かせをいただいて、質問を終わりとします、どうぞ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しましたように、この朝鮮通信使の再現に尽力いただきました韓国の方々に対しまして、5月中旬釜山のほうでお会いしまして、今回の決定に至る経緯につい

て、説明を私自身させていただいたところでございます。そして、来年度以降については、再構築、また今回限りであることも申し添え、来年度から再構築をまたしていきたいというふうなことで、御了承をいただいているというふうに自分自身は認識をしております。

で、決してその今までやっていただいた方が、縁が切れてしまうという状況が起こらないよう私どもも、その点について注意深く動いていきたいというふうに思っております。

また、小規模でもやってつなぐべきではないかという御質問がございました。それも、こともやはり自分自身の中でも考えたことは事実でございます。今の状況下において、それらをどう物事を組み立てて祭りの規模の問題とかそこにかかわる問題とか、さまざまなことを考えたときに、それもなかなか難しいのかなというふうなところで、今私自身は、苦慮しておりますが、地域の皆さん方が、自分らででもやっていいよというふうな声が上がってくるようであれば、こちらとしては、支援は全くいとわないというふうなつもりでしっかり、そのときは取り組んでいきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 5番、瀏上清君。

○議員（5番 瀏上 清君） ちょっと今答弁、質問じゃありません。よく聞こえんで、支援はないと。支援はしますという意味ですね。しないことはないという意味。了解です。韓国は大変ですよ、あなた知らんだけじゃ。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） では、参考資料のほうから、1ページ、域学連携の件なんですけど、これは自治体としては、4自治体だけだというふうに聞いていますが、団体、大学とかそういうところも入れて先ほどの団体数だったと思うんですが、自治体としては4自治体だけというふうに聞いておりますが、その中で、姉妹都市になってます中津川市も採択されてるようですが、そのことの連携とかそういうことは考えていらっしゃるのでしょうか。

それから、この総務省のほうは、全国の大学との連携ということですが、文部省のほうにも地元の大学との連携と、域学連携というのがあるようですが、そのあたりについては、ちょうど谷川、地元の代議士が副大臣をしておりますし、文部省のほうとのそういう域学連携ということも視野に入れてらっしゃるのかどうか、お聞きいたします。

それから、2ページ、3ページ、木材輸送コスト助成事業、それから活魚、鮮魚離島輸送コスト事業、これについては、今までも本土への輸送費補助だけでなく、海外のほうにも輸出という面についても助成していったらどうかと、ずっと言い続けてきておりますが、その点についての考えはないのかお聞かせください。

それから、5ページ、韓国観光PR事業、これについては、どんどんやってかなきゃいけないというふうに思っていますが、この紙ベースのPRの需要が大きいのか、それとも、韓国は日本

よりもネット社会と言われてますが、そのネットを利用した戦略が効果的ではないかと思ってるんですが、ウェブデザイナーの雇用とか、そういうことについては考えてないのか、お聞かせください。

それから、ちょっと戻りますけど4ページ、よりあい処つしま開設事業についてですが、前回全協の中でいただいた資料見ますと、25年の11月末オープン計画というふうに書いてありますが、ということは、相手方、まあ市長は篤志家と言って名前をまだ明かしていらっしゃいませんが、契約もほとんどできてる状況なんじゃないか、ある程度、この予算が通ればすぐにでも予算ができるという状況ではあると思うんですが、これもし通らなかった場合、対馬市の信用にもかかわってくると思うんです。

で、市長、再選時のときに、今までは形ができてから公表してたけど、ただ、これからは仕掛かりでリリースして公表して、市民、議会の御意見御要望を取り入れて仕上げていく、こういうことに取り組んでいきたいというふうにおっしゃってましたが、この時点では遅いんじゃないかと思います。情報公開をもっと早くしていただかないと、これは相手方にも迷惑がかかるのかそういうところまで、議会のほうで心配しながら考えていく、そういうことにもつながりかねません。

先日、認定子ども園の説明会もありましたが、もう予定地も決定してるんだというような形で受けとめていらっしゃるようです。もう少し早い段階で、こういう計画があるんだということを、広く市民に知らせる方法とっていただけないでしょうか。その点についてお伺いします。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） お答えいたします。今回総務省のモデル事業ということで、全国で16カ所採択を受けまして、そのうちの、対馬が1カ所でございます。

中津川市との連携はどうかということなんですけど、今後この対馬市が考えておりますモデル事業につきましては、慶応大学の先生方を含めまして14名の方々に、実行委員会に入っていたく予定をしております。また、学生それと大学院生の皆さん、これも11校から12校の大学のほうに呼び掛け、または募集を今後かけていきたいと思っております。そういうことで、中津川市につきましては、必要に応じて進めていく中で、講師とかいろんな形が考えられますけども、検討をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 輸送コストの韓国向けの補助ということでございますけども、現在この輸送コスト関係の補助は、戦略品目3品目ということで、まず、活魚と鮮魚関係そして、製材、ラミナ材関係、3品目がチップ関係といったことで、活性化交付金を利用して行うように計画をいたしているところでございます。

それとまた、国等の要綱の中で、このときに漁協とまた商工会と、そういったところの団体への助成というようなことで、まず個人的な事業者については、この適応は難しいのかなと考えております。あとは、ここら辺は今後検討しなければいけない事項だとは考えておりますけども、今の段階では、個人的な事業者に関しての助成は難しいといったことで御容赦願いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） そんなこと聞いてない。輸出につける方向は考えてないかどうかってことを聞いたんです。（「外国向け」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 外国向けにつきましては、今の時点ではまだ考えてないといったところでございます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の件についてつけ加えさせていただきますが、一応県の農林部長、農林部のほうに対して、私のほうからお願いをしてることはまさしく、今の件でございまして、木材、まあ農林部ですから木材等になりますけども、輸送コスト関係が、払われてる部分は県のほうもでございますけども、これらについて、海外向けの分についても対象としてほしいというお願いは、今、してる段階でございます。

また、私のほうから続けて答えさせていただきますが、韓国観光PR事業の関連で、紙ベースよりもウェブを使ってというふうな御質問でございました。

で、今対馬市におきましては、島内に入ってからWi-Fiの環境整備というのに、一生懸命取り組んでるつもりです。県内でも、今一番動いてるんじゃないかというふうに自負しておりますが、今、韓国のほう確かにそのような社会がうちよりも、そういう面では進んでおります。で、ところが、やはりパンフというものの必要性っていうのもどうしてもあるということです。全てはウェブでは解決できない部分もあるということで、今回このような予算計上をさせていただいておる次第です。

で、最後に、情報共有の。（「ウェブデザイナー」と呼ぶ者あり）いえいえだから、現在においては、この紙ベースのことを出しております。で、ウェブデザイナーのお話がございましたが、それはまた別問題となろうかと思いますが、向こうにおいて、今度はそれらのコンテンツをつくり出すことが必要かと思います。で、十分に中で協議をしながら、その必要性について組み立ててみたいというふうに思います。

まあそういう中、今Wi-Fiのお話ちょっとさせていただきましたが、福岡、釜山の間でWi-Fiの共有化っていう話もございます。その中に、対馬も一緒に入って物事をやれないだろ

うかというふうな協議は進めております。そういう状況だということで、お許しいただければと思います。

最後の情報共有のお話がありました。大変私も、市としての基本的な考え方は、どんどん出してはいきたいという思いは私も当然持っております。で、どのタイミングでほんとに出すのかというふうなこと、もうほんとでゼロで出しても、方向性っていうのが定まらないこともございますし、一つの方向性がある程度の素案が見えてきた段階において、市民の皆さんの御意見を聞くということ、で、これは最も大事な部分ではあるんですが、ほんとそれが一番の悩みの部分でございます。どのような出し方をすれば、最もよいのかというようなことで、今私自身も苦慮し、研究してるところでございます。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 輸送コストの件についてなんですが、かつて2年ぐらい前に森林環境税について国内だけであるといったときに、輸出についても県のほうにお願いしてほしいと言われたときには、ほとんどが森林環境税を使わせてもらってるのが対馬だけだから、言いにくいという形で、市長は答弁されてましたが、やっとそういう形で、木材についてもお願いをしていただけるようになったというふうに捉えます。評価したいと思います。どんどんそういう形で、輸出も活発化するように、取り組んでいただきたいと思います。

それから、紙ベースも必要だということも十分承知してます。ただ、これからほんとにどういうものが必要なのかというのを先取りして、このウェブデザイナー等もぜひ活用しながら、やっていただければ、更新が簡単ですから、紙ベースはその時点で使えなくなりますから、その辺をよく予算も考えてやっていただきたいと思います。

それから、情報の共有化、公開のことについて前向きな答弁をいただいたんですが、現在市民が意見交換会というときがあっても、なかなか出席者揃いません。それは、意見交換会と言いながら、結局できたものを報告会だというふうにしか感じられないからだと思うんです。行政側が意見交換会という気持ちで行ったとしても、市民は説明会、報告会、もう決まったことだから何を言っても一緒でしょという感じでしか捉えてない、だからなおさら市民の意見が聞き取れない、そういう状況に陥ってると思います。もう少し早い段階で、そういう意見交換会を持っていただきますように、強く要望しておきます。要望です。

○議長（作元 義文君） いいですか、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め質疑を終わります。

議案第47号は、配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

日程第6. 議案第48号

○議長（作元 義文君） 日程第6、議案第48号、平成25年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） ただいま、議題となりました、議案第48号、平成25年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、税制改正に伴う税の滞納整理システムの改修でございます。補正予算書の1ページをお願いします。

平成25年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第2項で歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ181万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億9,696万2,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び、当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。次に、補正予算の内容について御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、8ページ9ページをお願いいたします。

6款県支出金、2項県補助金は、県財政調整交付金を181万3,000円増額しております。

次に、歳出でございますが、10ページ11ページをお願いします。1款総務費、2項徴税費1目賦課徴収費は181万3,000円増額しております。今回の滞納整理システムの改修は、平成25年3月の税制改正により納税環境の整備として、延滞金等の利率の見直しが行われ、平成26年1月1日から施行されることとなっています。主な変更でございますが、現行の延滞金の利率、14.6%が9.3%となり、市の電算及び滞納整理システムの計算方法の改修、また税の徴収手続き上の処分についてもその理由の付記と、及び督促状の発布年月日等の表記記載が必要とされるところでございます。

このシステム改修に伴う財源といたしまして、長崎県特別調整交付金収納率向上特別対策事業で、100%補填されるものでございます。

以上、簡単でございますが、議案第48号につきまして、説明をさせていただきました。御審議の上御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。質疑を行います、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論採決を行います。議案第４８号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は原案のとおり可決されました。

日程第７．議案第４９号

日程第８．議案第５０号

日程第９．議案第５１号

日程第１０．議案第５２号

日程第１１．議案第５３号

○議長（作元 義文君） 日程第７、議案第４９号、対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例から、日程第１１、議案第５３号、対馬市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例までの５件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 議案第４９号、対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例について提案理由を説明いたします。

平成２５年３月３１日をもって厳原町の久田小学校内院分校及び久和小学校が閉校し、児童はこの４月から久田小学校へバス通学を行っております。内院地区にあります教職員住宅への入居者が今後見込まれないことが予想されたため、この教職員住宅を解体し、その跡地に久田小学校スクールバスの車庫を建設するため条例の一部改正をお願いをするものでございます。議案集１ページをお開きください。

別表の１０の項を削り、同表の１１項の項を、同表の１０の項とし、同表の１２の項から１３０の項までを１項ずつ繰り上げる改正であります。なお、参考資料の一部改正条例新旧対照表の１ページ現行１０項に下線がされていますが、この項を削除するものでございます。

今回の改正で、教職員住宅は、現行２１５から２１４戸となります。なお、今回の補正予算第２号で、教育振興費内院地区スクールバス車庫建設事業費として予算を計上いたしております。

以上で、議案第４９号の提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第50号から議案第53号までの4件につきましては、福祉保健部の所管でありますので、続けて説明させていただきます。議案書の3ページをお願いします。

まず、議案第50号、対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

今回の条例改正でございますが、長崎県福祉医療費制度の見直しが実施されることに伴い、従来の福祉医療費の受給対象者に、精神障害者手帳1級所持者の通院医療費及び後期高齢者医療制度が適用となる中度の障害者、身体障害者手帳3級及び療育手帳のB1の所持者について、新たに福祉医療費の給付対象とされることとなっております。つきましては、本市におきましても、この手帳の保持者に対する福祉医療費の給付を行うため、所要の改正の手続きを行うものでございます。

改正内容でございますけども、一部改正条例新旧対照表の7ページから11ページまでを御参照いただければと思います。あわせて、附則で施行日を平成25年の10月1日からとし、同日以後の診療に係る医療費から適用することといたしております。

続きまして、議案第51号、対馬市へき地保健福祉館条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。議案書の5ページをお願いいたします。

当該施設は、昭和44年度に住民の福祉保健の増進を図る目的で設置をされ、また、旧賀谷へき地保育所として利用されてきたところでありますが、御案内のとおり、平成24年4月から小船越へき地保育所と統合いたしまして、既に同建物は解体工事の施工によりその用途を終えましたことから、今回条例改正をお願いするものでございます。一部改正条例新旧対照表12ページのとおり、第2条名称及び位置の表の中から賀谷へき地保健福祉館の項を削るものでございます。附則で、施行日を公布の日からといたしております。

続きまして、議案第52号、対馬市地域活動支援センター条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。議案書は7ページをお願いします。

今回の改正は、国において障害者制度改革推進本部等の検討を踏まえ、地域社会における共生の実現に向けて、障害者の日常生活等を総合的に支援するため、障害福祉施策を講ずるものとして、関係法律が整備され、障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律と名称が改められました。本年4月から施行されたことから、所要の改正を行うものでございます。新旧対照表の13ページを御参照いただければと思います。

最後に、議案第53号、対馬市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案第53号につきましても、第52号議案同様に、法律名の名称が改められましたことから所要の改正を行うものでございます。

以上、簡単でございますが、議案第50号から53号までの説明をさせていただきました。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。これから5件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第49号から議案第53号までの5件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。5件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、各案ごとに討論採決を行います。議案第49号、対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。議案第49号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第50号、対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。議案第50号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第51号、対馬市へき地保健福祉館条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。議案第51号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第５２号、対馬市地域活動支援センター条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。議案第５２号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第５３号、対馬市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。議案第５３号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第１２、議案第５４号

○議長（作元 義文君） 日程第１２、議案第５４号、対馬市新型インフルエンザ等対策本部条例を議題といたします。提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） ただいま議題となりました、議案第５４号、対馬市新型インフルエンザ等対策本部条例について提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。議案書の１１ページをお願いいたします。

国は、平成２１年に発生した新型インフルエンザの経験を踏まえ、政府行動計画の実行性をさらに高め、新型インフルエンザの発生時にその脅威から国民の生命と健康を守り、国民経済に及ぼす影響が最小となるようとするため、新型インフルエンザ等対策特別措置法を、平成２４年５月１１日に交付し、平成２４年４月１３日に施行いたしました。この新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、対馬市におきましても、新型インフルエンザ等対策本部の設置に必要な事項を定めるものでございます。

第１条は、この条例の趣旨としまして、新型インフルエンザ等対策特別措置法を根拠としてこの条例を定めることを示しています。

第２条から第４条では、対馬市新型インフルエンザ等対策本部の組織、会議、対策本部内の部

の設置について、それぞれ示しております。

第5条では、この条例に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項については、別に定めるものとしております。この条例に基づくものとして、組織等詳細なことについては、規則等で定めることとなりますが、また国から行動計画とガイドラインが示される予定であります。それに基づき、県と市は、行動計画を、策定をするということになっております。附則で、施行日を公布の日からといたしております。

以上簡単でございますが説明を終わります。御審議の上御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、厚生常任委員会に付託します。

日程第13. 議案第55号

日程第14. 議案第56号

日程第15. 議案第57号

日程第16. 議案第58号

○議長（作元 義文君） 日程第13、議案第55号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（泉地区）から、日程第16、議案第58号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（久田道・西里地区）までの4件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） ただいま一括議題となりました、議案第55号から議案第58号までの、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての4議案について、提案理由とその内容を説明いたします。

本議案の、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更につきましては、地方自治法第9条の5第1項の規定により、新たに生じた土地を確認し、同法260条第1項の規定により、字の区域を変更するものでございます。では、議案ごとに内容の説明をさせていただきます。

はじめに、議案第55号の泉地区でございます。議案書の13ページをお願いいたします。本件は、長崎県が整備をいたしました一般県道大浦比田勝線道路改良事業に伴い、道路用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を上対馬町泉字小櫃に編入しようとするものでございます。土地の位置につきましては、位置図及び字図を添付をいたしておりますが、本箇所は黒塗りで示しておりますとおり、

1工区から4工区までの4カ所の埋め立てとなっております。

まず、1工区でございますが、上対馬町泉字小櫃1457の2に隣接する道路地先並びに1472の5に隣接する道路地先で面積107.27平方メートルの土地でございます。

2工区は、同じく上対馬町泉字小櫃1454の7及び1467の12に隣接する堤地先並びに1454の7に隣接する水路地先で、面積98.58平方メートルの土地でございます。

3工区は、上対馬町泉字小櫃1428の1、1428の2、1430の2及び1430の8地先並びに1430の1に隣接する道路地先で面積115.18平方メートルの土地でございます。

4工区は、上対馬町泉字小櫃1428の2及び1429の7地先で面積31.41平方メートルの土地でございます。

次に議案第56号網代地区でございますが、議案書19ページをお願いいたします。本件は、長崎県が整備をいたしました比田勝港改修事業により、埠頭用地と道路用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地が新たに生じる土地であることを確認するとともに、この区域を上対馬町網代字瀬ノ浦に編入しようとするものでございます。土地の位置につきましては、後ろのほうに位置図及び字図を添付いたしておりますが、黒塗りで示しておる部分の上対馬町網代字瀬ノ浦516の2、516の3及び549の5地先並びに517の4に隣接する水路地先で、面積1万626.34平方メートルの土地でございます。

次に、議案第57号舟志地区でございます。議案書の25ページをお願いいたします。本件は、長崎県が整備をいたしました、比田勝港改修事業により、港湾施設用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を上対馬町舟志字ウバケ浦に編入しようとするものでございます。土地の位置につきましては、位置図、字図を添付いたしておりますが、黒く示した部分の上対馬町舟志字ウバケ浦乙618に隣接する道路地先、並びに乙619及び乙620の1から乙620の4まで地先で、面積810.76平方メートルの土地でございます。

最後に、議案第58号の久田道・西里地区でございます。議案書の31ページをお願いいたします。本件は、長崎県が整備をいたしました、厳原港改修事業により、臨港道路用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を厳原町久田道並びに西里字松伐崎に編入しようとするものでございます。土地の位置につきましては、位置図及び字図を添付いたしておりますが、本箇所は黒塗りで示しておりますとおり、1区と2区の2カ所の埋め立てとなっております。中間のあいた部分が、志賀ノ鼻の橋梁部分でございます。

まず、1区につきましては、厳原町久田道1568の4、1568の5及び1571の4に隣接する堤防地先並びに1571の3、1571の4及び1574の2地先で、面積1,571.75平

方メートルの土地でございます。

2区につきましては、厳原町久田道1611の1、1619の5、1620の3、1620の5、1620の11、1627の5から1627の7まで、1630の2、1633の4、1635の6、1636の3及び1636の9地先並びに1612の5に隣接する水路地先、並びに1636の9に隣接する道路地先、並びに厳原町西里字松伐崎299の1、299の2及び300の2地先並びに298の1に隣接する道路地先で、面積4,488.74平方メートルの土地でございます。

以上で、議案第55号から議案第58号までの説明を終わります。よろしくご審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。これから4件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております4件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。4件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論採決を行います。4件に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

議案第55号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（泉地区）、議案第56号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（網代地区）、議案第57号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（舟志地区）、議案第58号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（久田道・西里地区）この4件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。4件は、原案のとおり可決されました。

日程第17. 諮問第1号

○議長（作元 義文君） 日程第17、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま、議題となりました、諮問第1号の人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることについて、その提案理由を御説明いたします。

今回、御提案いたします委員につきましては、現委員であります西村敏子氏の任期が本年9月30日をもって任期満了となりますので、同氏を再び委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の御意見ををお願いするものであります。

西村氏は、平成19年10月から人権擁護委員として御活躍されており、現在2期目でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。質疑を行います、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。本件は西村敏子氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。諮問第1号は、西村敏子氏を適任とすることに決定しました。

_____・_____・_____

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

明日は、定刻より本会議を開き市政一般質問を行います。本日はこれで散会とします。大変お疲れさまでした。

午後0時41分散会
